

街づくりだより

ひがしぐち

発行（第二十八号）

平成一六年五月二十六日

長野市 駅周辺整備局

電話 ○一六(一一四)五一九四

主な記事

第3回事業計画変更・・・・・
本年度予算の執行方針と概要・・・・・
二面
地区の現況と今後の予定・・・・・三面
第二十五・二十六回仮換地指定について・別紙

地区説明会を開催

以下その内容について記載します。事業の促進を願う声と共に皆様のご理解ご協力の賜ります。

であります。

1. 駅南幹線の形状をR形状

平成十六年四月十四日から二十二日の間に6ヶ所計11回の地区説明会を開催しました。説明会では

① 局長あいさつ

新年度、心新たに事業の促進をしてまいりたいと思います。

昨年度を振り返りますと、過

去十年間で最高の進捗を示しま

した。十五年度末までに345

件・面積で35.5%の仮換地指

定をしてきましたが、昨年度は

82件・面積で8.43%の進捗

を見る事ができました。

② 第3回事業計画変更

長野駅周辺第一土地区画整理

事業は平成五年九月に認可され、

これまでに2回の事業変更を行

っています。今回は栗田地区の

皆様の要望を基に、都市計画道

路「駅南幹線」の変更や一部区

画道路の見直しを行い、住民と

協働によるまちづくりの一層の

推進を図るものです。

事業計画変更では次の点を考

大変お忙しい中、総勢三百八名の方々に説明会場まで足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

そのような背景の中、昨年の82件には集団移転に係わる仮換地指定が60件と多数を占めて

3. 将来に向け、より広域なまちづくりにつながる路線

形状にしたもののです。

2. 栗田屋島線（至長野東イ

ンター）東口線（至日赤）

間の駅南幹線の車線数を4

車線から2車線へ変更しま

す。道路の幅員の変更はあ

りませんので広い歩道、環

境保全帯がつくられること

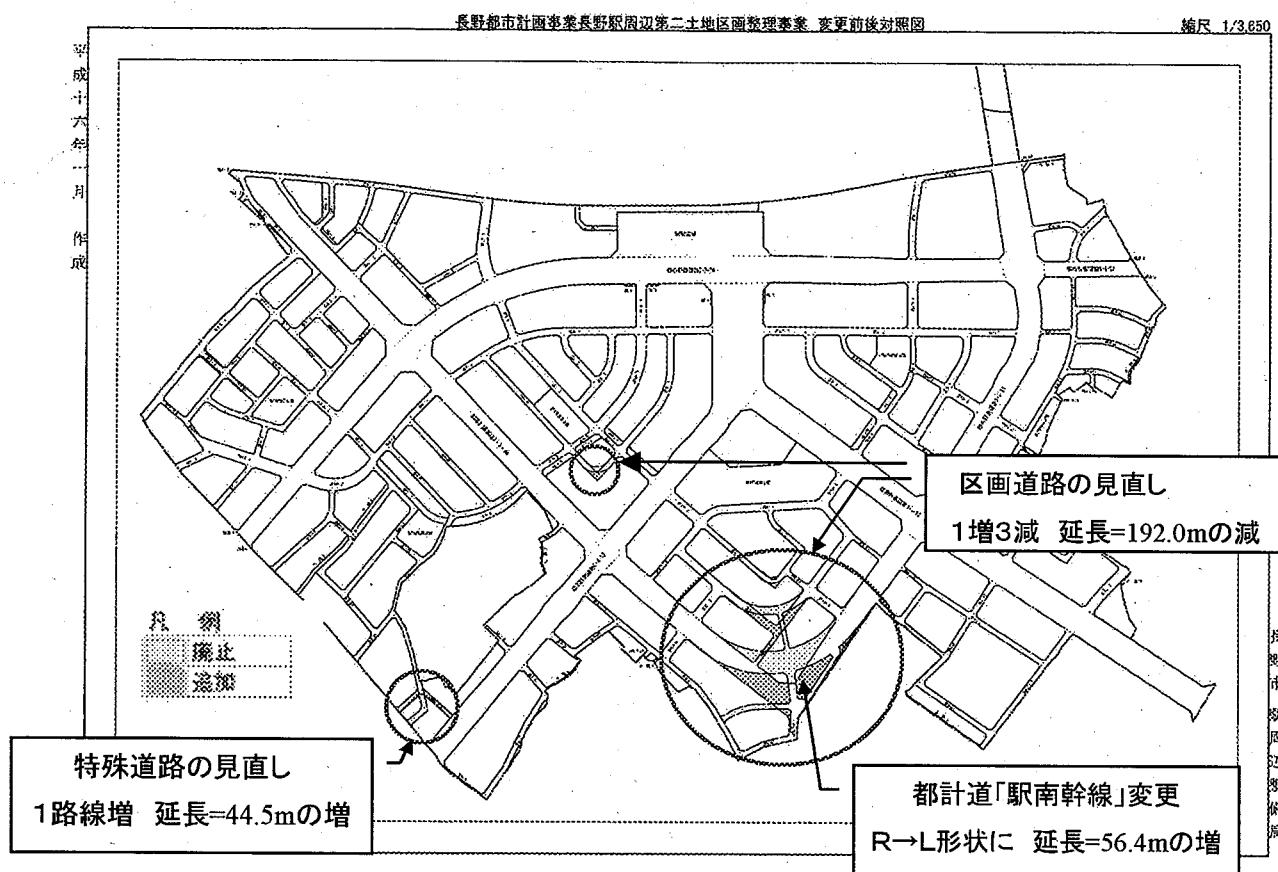
で住環境と共存する道づく

りを図ります。

慮しています。

第3回変更事業計画 概要	
名 称	長野駅周辺第二土地区画整理事業
施 行 者	長野市
施 行 面 積	A=58.2ha
施 行 期 間	平成5年9月～平成29年3月
総事業費	約780.6億円
減歩率	29.20%(23.37%)
以上変更なし	
公共施設	道路網見直し 下図のとおり

1. 減歩率・減価補償費を変えない。
 - ・公共用地総面積の変更を行わないことで影響を与えない。
2. 事業費の総額を変えない。
 - ・工事費等の支出増を抑える。
 - ・新たな補助事業を導入する。
 - ・事務費等を切り詰める。
3. 事業期間を変えない。
 - ・集団移転等による事業のスピードアップを図ります。



③ 本年度予算の執行方針と概要
 施行方針
 事業促進策

今までのできるところからの整備に加え、集団移転を積極的に取り入れ事業促進を図つて参ります。

2 高齢者住宅移転支援

高齢者支援策の一つとしてリバースモーゲージ制度を導入します。この制度の概要是建築資金を土地・建物を担保

に県住宅供給公社から借り入れ、元金の利息分のみを支払つていただきます。元金は返済ができるようになつた時、あるいは亡くなられた時に一括返済するか、住宅供給公社が土地・建物を処分することで返済となります。

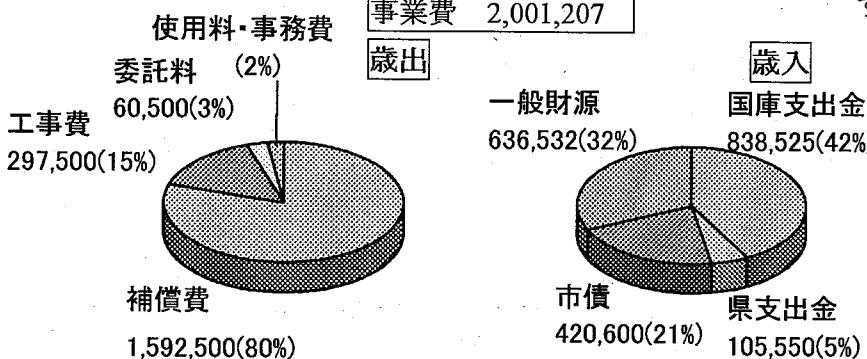
3 住民との協働のまちづくり
 任意団体との協働・育成支援、課題に応じた住民主体の「まちづくり委員会」を立ち上げ、住

民の皆様の声を取り入れてまいります。

○予算の概要

十六年度予算は二十億百二十万七千円で、前年度対比10%となりています。概要是左記の通りです。

平成16年度内訳(千円)



④ 地区の現況と今後の予定

と思っています。

現在の集団移転の東側、北側へ整備範囲を広げてまいります

★栗田地区 四月十四日(水)

○今後の予定

①西の1地区(栗田従前住宅北側方面)の一部整備してまいります

②東口線(日赤に向かう道路)の西側を引き続き整備してまいります

③事業計画変更後、変更換地設計案の地区説明会、個人説明会を行った上で整備を進めていく予定です。

★中御所地区 四月十六日(水)

○集団移転の予定
予定3箇所
・七瀬五差路付近から南方面
・マツヤから西方面
・ABNから北東方面

定地区の意向調査を行います。その後、集団移転範囲の確定、全体説明会、個人説明を行い十

七年度から補償調査を行いたいと考えております。

燃えカス混入土は、保健所・廃棄物対策課と打合せ「ダイオキシン検査」「溶出試験」を行い、結果、基準値0.3mg/トックを超える0.68mg/トックの鉛が検出されました。混入土は指定された処分場へ搬出しました。混入土を取り除いた土壤調査を行いま

を進めています。
を進めています。

★北中地区 四月二十二日(木)

○北中地区では七瀬中御所線の北中通りまでの早期整備、善光寺用水の移設先となる区画道路の整備を中心に行つていきたいと考えております。

★七瀬地区

○十六年度整備予定箇所
ABNとマルバルクの間の一

部で宅地の整備と区画道路、用水の移設を行います。

○集団移転の予定
予定3箇所
ユメリア通り西方面、南側一部を集団的に整備を行います。

⑤ 石炭ガラについて

七瀬地区で発生した石炭の燃えカスについて説明させていただきました。

フラインの整備を進め、十七年度内には再築、入居が可能になります。ように整備を進めていきたい

○集団移転の現況と今後の予定
当初1・4ヶから現在の1・7ヶに区域が拡充し順次整備を進めています。十六年度からライ

フラインの整備を進め、十七年度内には再築、入居が可能になります。ように整備を進めていきたい

○3箇所の集団移転以外の地域
十六年度中に全ての権利者の皆様のご意向をお聞きし、整備

したが、心配された土壤汚染はありませんでした。

今後も建設工事で発生する産業廃棄物は、「建設リサイクル法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法規に基づき適切に処理をしていきます。

⑥ 質疑回答

説明会でのご意見・ご質問の
部は次のとおりです。

(質)今回の駅南幹線変更は栗田地区だけではなく中御所も含めて地区全体で考るべき。可能であれば中御所地区も2車線でいいのでは?

駅周辺の交通の流れを考えると、今回の栗田地区の区間は比較的交通量が少なく、また他の都市計画道路により交通を分散化することができるところから、2車線に変更することができました。しかし、他

の区間では、将来交通量が4

車線を必要とする量が予想されることから、現段階では難しい状況です。

（質）今、住んでる家が古くなつ

ても手をつけられない。
救済するなり、早めに整備するなど何か方法はあるか？

していきたいと思つております。
○リバースモーゲージ制度について県の“外郭団体見直し”
の関係で住宅供給公社が将来
的に廃止になるのでは?
○廃止という答番が出ておりま
すが、県の方針は未定です。

この制度については公社の理事会でも今年度事業として決定しており、また県の承認もいただいています。公社側も

この制度には積極的な姿勢です。今後は金融機関への働きかけも行つていきたいと思つております。

○福祉関係部署等と連携して高齢者世帯の実態調査、移転困

難な高齢者対策をして欲しい
④移転が近い方を中心に戸別に

説明を行つていましたが、それ以外の権利者の方にも状況報告や事業予定をご説明しご意見をお伺いしたいと思いま

す。

(會)都市内分権に沿つて、街づくり委員会に与える一定権限とは?

局 都市内分権についての案はあ

りますが、具体的に決まっておりません。地域への金銭的な補助を行い、実際の街づくり

りは地域の皆さんでやつていいだいたらどうか、ということを都市内分権という考え方で検討している段階です。

工事箇所によつては見通しが悪く危険な箇所があるため、工夫して欲しい。

「ひがしぐち」は事業関係者に配布、郵送しています。誤記・配布漏れがありましたらお知らせください。

「ひがしぐち」は事業関係者

卷之三

局なお一層の配慮を心掛けるとともに案内看板の設置等で対応してまいります。

別
紙

第二十五・二十六回仮換地指定について

平成十六年二月十三日（第二十
五回）、平成十六年四月十五日（第
二十六回）一街区、二十一街区、
二十二街区ほか、計十五街区の仮換地指定について、長野都市計画
議会に諮問しました。

一部

長野駅周辺第二土地区画整理審

◎ 諮問内容

一・二十一・二十二・二十七・

三十一・三十三・三十七・五十六・
六十三・六十四・六十九・七十・

七十二・七十三・九十一街区の各

一
長野駅周辺第二土地区画整理審
議会に諮問しました。
これまでの仮換地指定により
仮換地の合計面積は、約一二六、
七六〇m²、仮換地指定率は三五・
九%になります。

これらの諮問に対し審議会か
ら、第二十五回「適当と認める（贊
成11名・保留1名）」第二十六回
「適當と認める（賛成10名・保留
2名）」との答申を各自同日付で
いただきましたので各権利者に
対し個々に仮換地の指定を行っ
ております。

地権者数	二十八名
従前地地積	約九・九四六m ²
換地面積	約八・二三四m ²

長野駅周辺第二土地区画整理事業
仮換地指定箇所

